

令和8年度奈良県地域資源活用・地域連携サポート事業委託業務  
提案書評価基準

評価項目	配点	評価基準	評価				
			特に 良い	良い	普通	やや 劣る	劣る
実施体制	30	<業務の実施体制・スケジュール> 業務の運営管理体制が整備されており、業務の実施スケジュールが具体的に示されている。	15	12	9	6	3
		<統括企画推進員及び企画推進員の関連業務の知見や経験> 業務を遂行するために必要な知見、経験を有している。	10	8	6	4	2
		<業務実績> 過去5年以内に同種同類の業務実績がある。 (同種同類：地域資源活用・地域連携事業体又はそれ以外の事業体の経営改善等の支援を行う相談窓口の運営業務並びに専門家の派遣を行う業務。)	5	4	3	—	—
企画力	60	<業務の実施方針> 奈良県における地域資源活用や地域の多様な事業者との連携による価値創出の現状と課題を踏まえ、地域資源活用・地域連携事業体の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組支援についての方針が示されている。	10	8	6	4	2
		<業務内容およびその方法> 業務の全体像を理解しており、業務内容ごとの具体的な内容および方法が示されている。	25	20	15	10	5
		<サポートセンター業務の広報・周知> サポートセンター業務の広報・周知の手法が明確で、対象となる事業者等に対し、効果的な周知ができています。	5	4	3	2	1
		<支援を行う地域プランナーの確保> 支援を行う地域プランナーの選定方法や候補者が明確に示されている。	10	8	6	4	2
		<業務に係る自由提案①> サポート活動を行う上での連携体制（連携可能な機関など）が具体的に示されている。	5	4	3	2	1
		<業務に係る自由提案②> 本業務の実施に有効で効果的な提案が示されている。	5	4	3	2	1
業務コスト の妥当性	10	<積算書> 提案内容を実現するのに妥当な見積もりの積算であり、コスト削減が考慮されているか。	10	8	6	—	—

○全評価項目を合計した評価点の最高者が複数者いる場合は、以下の優先順位で評価項目の評価点の合計が高い者に決定する。  
「企画力」→「実施体制」→「業務コストの妥当性」

○一定基準（各評価項目において各委員の評価の合計点が5割かつ各委員の総得点の合計点が6割）に満たない場合は受託者として特定しない。

○提案者が1者であった場合についても、一定基準（各評価項目において各委員の評価の合計点が5割かつ各委員の総得点の合計点が6割）以上の評価がある場合は受託者として特定する。